

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習開催のご案内

特定化学物質を製造、又は取り扱う作業につきましては、労働安全衛生法により特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者を作業主任者に選任し、作業に従事する労働者の指揮等に当たらせることが必要です。

当協会では、この資格を取得できる講習を、岩手労働局長登録教習機関（登録番号18-11）として、労働安全衛生法に基づいて実施しております。

この講習を受講し、学科試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 日 時 平成30年5月10日（木）9：00～16：00（受付8：30 刈エンテション8：50）
5月11日（金）9：00～17：00 （同上）

2. 場 所 （公財）岩手労働基準協会 研修センター（盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-9911）

*会場案内図は当協会ホームページでご確認ください。

FAXでもご案内いたしますので、必要な方はご連絡ください。

3. 受講資格 18歳以上の方（18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。）

4. カリキュラム

1日目	2日目
8：50～9：00 刈エンテション	8：50～9：00 刈エンテション
9：00～14：00 健康障害及びその予防措置に関する知識（4h）	9：00～14：00 作業環境の改善方法に関する知識（4h）
14：00～16：00 保護具に関する知識（2h）	14：00～16：00 関係法令（2h）
	16：00～17：00 修了試験（1h）

5. 修了試験 上記講習科目について修了試験を行います。鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを持参下さい。

*遅刻・欠課・早退者は、修了試験を受けられませんので必ず所定時間を受講してください。

6. 受講料等 受講料 10,800円

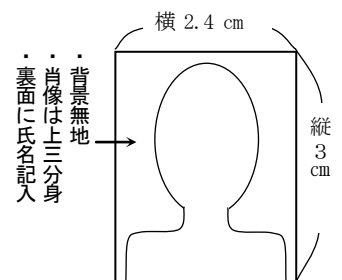
テキスト代 1,944円

合 計 12,744円（消費税8%込）

7. 申込方法 「受講申込書」により受講料・テキスト代・写真1枚（右図参照）

を添えてお申し込み下さい。

（受講申込書の受理をもって受付といたします。）



*銀行振込の場合は、下記口座へ4月19日までに（協会窓口への持参・現金書留可）お振込み願います。

岩手銀行県庁支店（普）0103622 （公財）岩手労働基準協会

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-9911・FAX 019-681-1018

8. 申込締切日 4月19日（木）ただし定員100名になり次第締切らせていただきます。

9. キャンセルの取扱 5月2日（火）以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。

10. その他 受講票を郵送致しますので、当日講習会場の受付で提示願います。（4/26（木）発送）

当日はお弁当（600円）を斡旋します。代金は受付で頂戴します。

当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。

駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。

*協会使用欄

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
技能講習受講申込書（5月）

実施管理者

講習日 平成30年5月10日（木）～5月11日（金）

ふりがな 氏名			生年月日	昭和	年	月	日
				平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい)		TEL () () ()				
	〒	—	緊急用 携帯電話 () () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒	—	TEL () () ()			
				FAX () () ()			
	事業場名 代表者名				担当者名		
					内線 ()		
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	会員外	受講料振込予定日		
		受講票及び修了証送付希望先	勤務先	自 宅	月 日		

平成 年 月 日

受講者名（本人自署） _____

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

[注] ●氏名（ふりがな）、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。（鉛筆書き不可）

●忘れずに担当者名をご記入下さい。

●実施管理者欄は当協会で使用します。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。

受 付 印

受 付 印